共通点検・評価チェックリスト

政府統計コード	00600560				
基幹・一般の別(選択記入)		一般統計調査			
調査の名称	パー	パーソントリップ調査(中京都市圏)			
		重要な政策の立案・実施・評価の直接の根拠資料として利用			
		国が給付する手当や給付金の算定根拠として利用			
政府内における調査結果の利活用状況		月例経済報告に利用			
※該当するものを選択(複数選択可)		基幹統計の作成に利用			
	0	基幹統計以外の重要な統計の作成に利用			
		その他			
特記事項					

点検·評価事項等		調査計画との		不整合が生じている場合の対応状況			
点検·評価項目	整合/不整合 (選択記入)	「整合/不整合」 その概要	対応方法 (選択記入)	対応状況 (選択記入)	左記対応の概要(自由記入)		
	(达1)记入)	結果の利活用実態					
1 調査の目的	整合	(特記事項)	その他()				
		調査対象地域	調査対象産業				
0. 調本社会の第四ツ	數人	その他 ()					
2 調査対象の範囲※	整合	(特記事項)					
		母集団情報	抽出方法・抽出基準				
 3 報告を求める個人又は法人そ	±4. ^	全数層・抽出層の設定	対象数の算定				
の他の団体(報告者)の数等※	整合	その他() (特記事項)					
		(1寸心才快/					
		調査票	調査事項				
4 報告を求める事項及びその基		調査期日・期間	その他()				
4 報告を求める事項及びての基 隼となる期日又は期間※	整合	(特記事項)					
	整合	調査方法	調査系統・組織				
5 報告を求めるために用いる方		民間委託の範囲	その他()				
去 ※		(特記事項)					
			I I				
報告を求める期間※		調査実施期間(始期・終期)	調査票の提出期限				
	整合	調査の周期 (特記事項)	その他()				
		113 HU T 73/					
		未集計	未公表				
集計事項※	整合	復元推計	その他()				
		(特記事項)					
		公表実施時期	公表媒体				
8 調査結果の公表の方法及び期		e-statの掲載	閲覧表				
3 湖重相来的五衣的为五灰的新 3※	整合	その他() (特記事項)					
		(行記事項)					
		独自基準の採用	独自基準の説明				
		(本) 独自基準の採用 その他()	, 「知日至午∨ 机 ヴ 				
9 使用する統計基準	整合	(特記事項)					
		保存期間	保存責任者				
0 調査票情報の保存期間及び	整合	保存方法	その他()				
呆存責任者	连口	(特記事項)					
			I I				
1 立入検査	<u> </u>	立入検査対象事項	その他()				
(基幹統計調査のみ)	非該当	(特記事項)					
		横討 (予定) している事項の有無	検討(予定)している事項の概要		対応状況	ᆂᄀᆚᅔᇬᄪᄑᄼᄼᆝᆖᇃᆡ	
		(選択記入)	(自由記入)	(選択記入)	(選択記入)	左記対応の概要(自由記入)	
12 不整合は生じていな 改善を検討(予定)し	いものの、 ている事項						
№ БСКП (ГÆ/ С	、 マ マ 子 穴	なし					

П		目安としている指標の設定状況			目安としている指標の具体的推移 (自由記入。別紙も可)			
必要な精度		いる ※該	度管理の目安として 5指標区分 8当するものを選択 数選択可)	目安としている指標の具体的な設定内容·考 え方等 (自由記入。別紙も可)	目安としている指標の 設定時期 (自由記入)	今回調査 (又は前回調査)	前回調査 (又は前々回調査)	前々回調査 (又は前々前回調査)
度の	1 調査の実施目的を確保するため		達成精度(実績精度)			今回調査(平成23年 度)目標回収率:25% (実際の回収率: 32%)	_	_
確 保		0	回収率・回答率					
向			回収標本数	参照:別添資料 1 2. 報告者の選定				
上	上の		カバレッジ					
観		0	その他					
点			設定なし					

選定の方法について

1. 調査圏域

中京都市圏パーソントリップ調査(以下「本調査」という。)の対象となる調査圏域は、下 図のとおり、愛知県全域、岐阜県南部、三重県北部の58市36町2村としている。

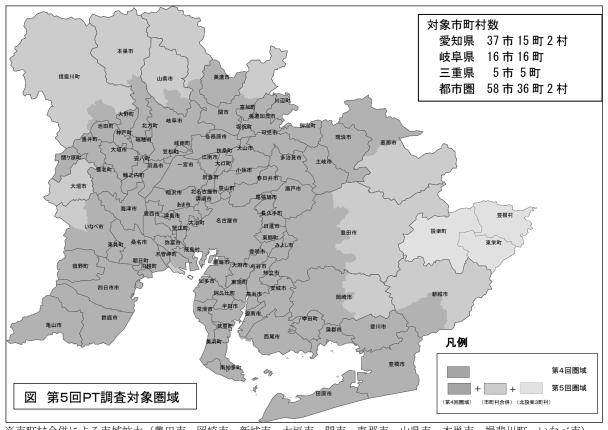
これについては、周辺市町村からの通勤・通学者が流入する主要な都市(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、岐阜市、大垣市、美濃加茂市、多治見市、四日市市)への通勤・通学の流動が5%以上である地域を基本とし、平成13年に実施された本調査以降に市町村合併*が行われた10市について行政区画全域を調査圏域とするとともに、愛知県については県全体を調査圏域として設定したものである。

市町村合併による調査圏域の変更については、市町村における交通体系の検討は主に市町村 全域で実施されることから、各県からの要望もあり、本調査結果の利用価値を高めるために行 うものである。

また、市町村合併による調査圏域の変更により、愛知県については、三河山間地域(設楽町、 東栄町、豊根村)を除いた全ての地域が対象となる。そのため、県全体での交通体系の検討に 本調査結果を活用することを愛知県が希望していることもあり、前記同様に県全体を調査圏域 とすることとしている。

これらについては、「交通基本法」の制定を見据えた場合、各県市区町村において個別に「交通計画」を定める必要性があり、本調査で把握可能なデータ整備が重要となり、追加調査が不要である面で効率的であることから、この要請にも合致するものである。

なお、本調査は地方自治体においても調査の費用を負担しているため、岐阜県及び三重県については、財政上の制約とニーズを勘案し、引き続き一部地域を対象とする。



※市町村合併による市域拡大(豊田市、岡崎市、新城市、大垣市、関市、恵那市、山県市、本巣市、揖斐川町、いなべ市)

2. 報告者の選定

本調査により把握したいのは、報告者のトリップであるが、個人のトリップを抽出すること は調査実施上、非効率かつ困難であることから、過去の調査結果から得られた 1 人の平均トリップ (生成原単位)及び本調査で把握したい交通手段と移動目的を基に、目標有効サンプル率 を算出し、有効な調査結果を得るために必要となる報告者数を決定している。

また、報告者へ個別に調査票を配布することは非効率であることから、目標有効サンプル率を基に算出された報告者数から調査対象となる世帯数を算出し、住民基本台帳から無作為系統抽出により選定している。

(1) 目標有効サンプル率(r)

本調査では、ゾーン(2万人/ゾーン*)別の移動手段分類及び移動目的分類について、 母集団のそれとの相対誤差 20%以下、信頼水準 95%となるよう目標有効サンプル率を算 出している。

目標有効サンプル率については、次式で求めており、その算出結果は2.9%となる。

※1 ゾーンを 2 万としているのは、徒歩・自転車での移動を中心とした生活圏の単位として、概ね中学校区の人口規模を目安としていることによる。

「総合都市交通体系調査の手引き(案)」に基づく有効サンプル率設定の方法

標本率とゾーン数とは次式の関係がある。

R S D (A) = $\mathbb{K}\sqrt{(ZK-1)\cdot(1-r)/r/N}$

ここで、RSD(A): 相対誤差(20%以下とする)

K:信頼係数(1.96とする)

N:母集団の大きさ(5才以上人口に生成原単位を乗じたもの)

ZK:カテゴリー数(ゾーン数×4手段分類数×4目的分類数)

r :標本率(有効サンプル率)

生成原単位:2.57 トリップ/人(第4回中京都市圏パーソントリップ調査結果)

4手段:鉄道、バス、自動車、徒歩・二輪

4目的:出勤・登校、自由、業務、帰宅

(2) 目標有効サンプル数及び調査票配布世帯数

目標有効サンプル率を基に目標有効サンプル数(必要となる報告者数)及び調査票配布 世帯数を算出した結果は以下のとおり。

目標有効サンプル数 約 27 万人(平成 22 年 10 月国勢調査に基づく値 約 950 万×2.9%)

調査票配布個人数 約 110 万人(約 27 万人 \times 4 (有効回収率:約 25%))

調査票配布世帯数 約45万世帯(約110万人/2.46(平均世帯人員))

※ 実際の抽出作業に当たっては、協議会である愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市が各 ゾーンごとに目標有効サンプル率や対象世帯数等を算出し、愛知県、岐阜県、三重県、 名古屋市からの抽出作業依頼を受けた各市区町村が電子データもしくは紙媒体により名 簿を作成し、資料提供していただいている。なお、住民基本台帳の活用に当たっては、 各市町村によって対応が異なっているため、電子データ抽出結果が提示される場合や紙 媒体で提出される場合などがある。また、一部の市町村については、県担当者もしくは 県市より委託を受けた民間事業者が該当する市町村の住民基本台帳を閲覧し、転写によ り無作為系統抽出(はじめの標本だけランダムに選び、あとの標本は一定間隔で系統的 に抽出する方法)をおこなっている。